

委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を行っています。

総務教育常任委員会

11月定例会では一般会計補正予算案の総務教育常任委員会所管分など8議案を審議し、原案通り可決した。懸案だった東京のアンテナショップの見直しも、港区新橋のビルの1、2階に岡山県と共同で店舗を開設する知事提案を議論の末に了承。5年間分の家賃などに相当する5億8百万円の債務負担行為の予算も可決した。

陳情は計3件。いずれも島根原発に関するものだった。「2号機の新規制基準適合申請の説明会を県が主催して開催するよう求める陳情」は、地域住民への説明会は12月に中電主催で開催され、県は今後も中電に対して、開催を重ねて求めていく意向があること。県民の持つ不安や疑問に答えることは重要ではあるが、適合申請の説明責任は、県ではなく中電にあることから、趣旨採択と決定した。「島根原発の慎重な再稼働を求める陳情」は、原子力規制委員会が

新規制基準に適合すると判断を下してから初めて再稼働を検討する段階となることから、また、「1、2号機の再稼働中止と3号機の建設凍結を求める陳情」は国のエネルギー施策の動向等を今しばらく見守る必要があることから研究留保とした。

境港市や米子市は島根原発から30*圏内の緊急時防護措置準備区域（UPZ）に位置している。原子力防災を所管する本委員会は、この問題を県民の生命・安全に直結する県政の最重要課題の一つとの認識に立ち、今後情報収集に努め、真剣に議論していきたい。

福祉生活病院常任委員会

11月定例会に提案された補正予算、公の施設の指定管理者の指定等15議案については、慎重審議の結果、いずれも原案通り可決した。

補正予算の主な事業としては、学校法人藤田学院が設置する鳥取看護大学の施設整備費等への助成、来年7月から開催される全国障がい者芸術・文化祭鳥取大会の準備や運営委託費などである。

なお、県産材を活用した住宅建設等を助成する「環境にやさしい木の住まい助成事業」の増額補正については、「県産材が不足すること懸念されるため、供給体制を拡充するなど、補正予算が十分活用されるよう対策を講じること」

との附帯意見を付すべきと決定した。

更に、請願1件、陳情7件の計8件について議論を行った。

このうち、「手話言語法」の制定を求める意見書の提出を求める陳情については、より実効性を持つて手話言語に関する権利を保障するため、手話を言語として普及・研究することができ環境整備に向けた法整備が必要であることから「採択」と決定した。

また、「4ワクチンの定期予防接種を求める意見書」の提出を求める請願については、欧米先進国とのワクチンギャップを解消すべく、国においてワクチンの供給・実施体制を確保し、定期接種に追加すべきであることから「採択」と決定した。残る陳情は、3件を不採択、3件を継続審査とした。

農林水産商工常任委員会

11月定例会では、一般会計および企業会計等の補正予算、手数料条例等の改正、二十世紀梨記念館等の公の施設の指定管理者の指定を審議し、原案通り可決した。

主な事業については、企業の立地が、当初予定より32件増える見込みのため、立地補助金の増額。産業技術センター食品研究所（境港市）での、商品開発支援棟の新設。県内の小規模のため池の点検調査。松くい虫、ナラ枯れ対策費

の増額。企業局による太陽光発電施設の新設など。

主な議論は、中高年者の就職支援のためのミドル・シニア仕事ブラザについて、来年度以降の継続の予算枠が提案されているが、新たに企業再編により離職者が増えている事情を、十分考慮した予算とすること。

来年度のコメの生産数量目標が、鳥取県は大幅な減少となっており、その代替作物として国は飼料米の推進を奨励しているが、県内に飼料工場がないことや、輸入飼料との間でまだ価格差があることなどに、十分な配慮を行うこと。境港市市場内の仲卸店舗を地元

に売却することになったが、十分な集客を図るため、県による継続的なフォローが必要であることなどであった。

今年度も県内の農林水産業、商工業の振興、雇用・労働行政の課題解決のために、常任委員一同活発な議論を行い、様々な提案を行っていく所存である。県民の皆様からも、積極的に意見を聞かせていただきたい。

地域振興県土警察常任委員会

11月定例会では一般会計補正予算や県立施設指定管理者の指定など12議案と、継続審査中の陳情について審議した。主なものは、米子空港に昨年末、スカイ

マークが成田や神戸に新航空路を開設し、鳥取空港では3月から羽田便が1日5便化されることから、追加提案を含め、地域振興部分2030万円、県土整備部分3861万円を補正予算案に計上。観光PRや空港施設の整備などに取り組みたいとの提案があり、原案のとおり可決すべきものと決定した。

継続審査中の陳情は、私学審議会並びに知事に新設校の設置、開設学科、定員等に関し制限を加えることができるよう権限の強化を求めたものだが、私立学校法など関係法令に照らし可能か否か、今しばらく慎重に検討すべきであることから、研究留保とした。

議案・陳情の審査に加え、「鳥取空港の東側着陸経路新設」、「羽田発着枠政策コンテスト」、「山陰海岸ジオパークの日本ジオパーク再認定審査」などについて報告を受け、質疑も行った。

鳥取市で11月下旬、岡山県議会土木委員会と合同会議を開催した。土木関係の両県共通課題で意見交換しようとして昭和50年に初めて開かれて以来、両県の持ち回りで開催されている。今回は両県を結ぶ主要な道路網について両県の県土整備部と土木部から報告を受けて意見交換。国などの関係機関に対して道路整備の促進を求める要望書を取りまとめた。